

国際物理オリンピック 2023 記念事業に関する募集【Q&A】

一般計団法人国際物理オリンピック 2023 記念協会

【問1】 募集から申請までの期間が短く、充分な計画・立案が難しいので、締切を延長できませんか?

【応答】第1次募集は、既に対象事業を実施している団体(法人等)を想定しています。 新たに事業展開等を計画される団体(法人等)は、第2次募集時期に申請してください。

【問2】 主となる対象事業が、何故、物理学及び関連分野を対象にしているのですか?他の分野は、募集 しないのですか?

【応答】この募集は、2023年に開催された国際物理オリンピック 2023日本大会の趣旨・意義について、理解と賛同を得た寄付の残余を原資としているため物理学及び関連分野としています。

【問3】 主となる対象事業は、1団体につき、<u>最大2事業を申請することができる</u>とあり、1つの事業計画で対象事業を複数選択した場合、2つの事業選択したことになるとは、どのようなことですか?

【応答】主となる対象事業は、1)次世代の人材育成、2)教育方法の改善、3)ダイバーシティ等の実現、4)その他の4事業となっています。

対象事業として、仮に2つの欄に **/** した場合には、2事業を選択したことになります。そのため、主となる事業以外で関連する事業であれば、事業欄にアンダーラインを付けてください。

【問4】 物理学及び関連分野を対象とした公益性のある活動をしている団体であることを如何にして説明すれば、良いですか?

【応答】物理学及び関連分野を対象にしている公益社団法人、公益財団公人、一般社団法人及び、一般財団法人であれば、定款や事業計画等で確認します。

物理学及び関連分野を対象にしている任意団体、研究会等については、原則として、ホームページ等の公開情報(規則・事業計画等)から公益性のある活動状況等が記載されていることを確認できれば、対象となります。

なお、ホームページ等で確認できなければ、申請団体に問合せを行う場合があります。

【問5】 大学・高等学校等が募集の対象になっていないのは、何故ですか?

【応答】大学や高等学校を対象とする事業は、公的資金による事業や募集もあるため、原則として、 募集対象としていません。

【問6】 何故、大学や高等学校等に所属する教職員や在籍する学生等の個人は、この募集に応募できないのですか?

【応答】この募集は、公益性のある活動をしている物理学及び関連分野を対象にしている団体(法人)若しくは、この機会に計画する団体(法人)に対して支援することを目的としています。

大学や高等学校等の教職員や学生等の個人が、応募を計画されている場合には、以下のメールにて、申請書の1頁目【概要】(案)のみを添付して、申請期間に関わらず、お問合せください。 なお、大学生は指導教員、高校生は指導教諭を通じて、お問合せください。

添付送信【概要】を確認して、任意団体又は、研究会として、申請を受け付ける場合があります。 kinen-g@ipho2023.tokyo.jp 【問7】 申請金額は、1 団体(法人等)1 事業当たり、原則として単年度 50 万円を上限とあり、事業対象期間: 2024 年 12 月~2025 年 3 月の 4 か月間と、2024 年 11 月~2026 年 3 月とありますが、第 1 次申請の申請額の上限はどのようになりますか?

【応答】事業対象期間は、2024 年度と 2025 年度をまたがる場合は、1 事業当たり、原則として、 2024 年度が 50 万円、2025 年度が 50 万円の合計 2 年間で合計 100 万円が上限であり、繰り 越しは可能です。

また、事業対象期間が 2024 年 12 月〜2025 年 3 月であれば、原則として 50 万円を上限となります。

なお、2025年4月度のみの事業計画の場合は、第2次申請時期に提出してください。

【問8】「5経費内訳」欄に、何故、事業総額の記入欄があるのですか?

【応答】この支援事業は、公的資金ではなく、IPhO2023 日本大会への寄付金の残余を原資としています。また、財源に限りがあり、全額の事業支援は難しい状況です。

このため、団体が独自で実施する事業を側面から支援するための募集にしています。